★制裁は国際法違反=イディリス・ジャザイリ国連制裁報告官

国連のイディリス・ジャザイリ制裁特別報告官は1月31日、米国がベネズエラ への制裁を強化したことについて31日、ジュネーヴで、飢餓と医薬品不足につ ながり、ベネズエラの危機の解決にはならないと強調しました。

報告官は「この制裁がベネズエラ政府の転換を狙いにしていることを特に懸念している」と言明。「強制は軍事であろうと経済であろうと、主権国家の政府転換のために使われてはならない。外部勢力が制裁を使って選挙で選ばれた政府の転覆をはかるのは国際法のあらゆる基準の侵害だ」とのべました。

また「国際社会がベネズエラとの建設的な対話を通じて、直面する実際の課題の 解決を見出すよう」よびかけました。

「経済制裁は、ハイパーインフレや石油価格の下落による打撃に加えて、ベネズエラ経済に影響をあたえ、重大な危機をいっそうひどくする。食料や医薬品へのアクセスを制限するのでなく促進して、苦しんでいる国民への同情を示す時だ」とのべました。

「経済危機を深めても紛争の平和解決の基礎にはならない。各国はすべての当事者にたいして建設的な対話を促し、人権を尊重する解決策を見出すようにすべきだ」とのべました。

「重大な人権侵害がおきていると伝えられていることを強く懸念している。暴力が拡大する危機と国際的な暴力の脅しがある。すべての当事者と諸国が平和解決のために協力し、暴力の拡大につながらないようにする必要がある」とのべた。

報告官は、1970年10月24日に採択された「国際法の諸原則にかんする国連総会の宣言」への注意を喚起しました。同宣言は、国連憲章にしたがった各国の友好と協力関係についてのもので、加盟国にたいし、対話と平和的な関係による紛争の解決をうながし、主権の行使に関しては、経済的、政治的その他の手段をつかって他国を強制することを避けることをよびかけています。同報告官は「すべての国は国連憲章が求める通り、安全保障理事会の承認がない限り、制裁の適用をさけるよう促す」とのべました。(1月31日ベネズエラ・アナリシス)